

村上商工会議所会館使用料金一覧表

(消費税込み)

平成26年 4 月 1 日改訂[ 1 時間当り]

| 区分<br>室名 |                      | 床面積<br>㎡<br>(坪) | 机付<br>収容<br>人員 | 室料金        | 冷房<br>料金 | 暖房料金(業務時間内外別) |          |            |
|----------|----------------------|-----------------|----------------|------------|----------|---------------|----------|------------|
|          |                      |                 |                |            |          | 種 類           | 時間内      | 時間外        |
| 第一       | 全 面                  | 134.1<br>(40.6) | 人<br>99        | 円<br>1,750 | 円<br>830 | 施設暖房          | 円<br>930 | 円<br>1,140 |
|          |                      |                 |                |            |          | ストーブ          | 830      | 830        |
| 研 修 室    | 北 側<br>スクリーン&<br>黒板付 | 74.5<br>(22.6)  | 54             | 1,030      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |            |          | ストーブ          | 420      | 420        |
| 室        | 南 側<br>黒板可           | 59.6<br>(18.0)  | 45             | 830        | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |            |          | ストーブ          | 420      | 420        |
| 第二研修室    |                      | 29.2<br>( 9.0)  | 18             | 720        | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |            |          | ストーブ          | 310      | 310        |
| 第三研修室    |                      | 13.2<br>( 4.0)  | 8              | 520        | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |            |          | ストーブ          | 210      | 210        |
| 応 接 室    |                      | 26.5<br>( 8.0)  | 7              | 1,030      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |            |          | ストーブ          | 310      | 310        |

上記に加算する金額

- ★営利目的の使用（即売等）……………室料を 5 割増
- ★非会員の使用……………室料を 5 割増
- ★非会員で営利目的の使用……………室料を倍額
- ★液晶プロジェクター／スクリーン…………… 3, 0 9 0 円(CASIO)

※会館内の備品は液晶プロジェクターとスクリーンを除き、会館外への持ち出しを禁止しています。  
※第一研修室の固定スクリーンは 1 1 0 インチ相当、携帯スクリーンは 8 0 インチサイズです。  
※午後 9 時以降や大きな音を出す場合は、近隣に迷惑ですのでお断りします。  
※壁、天井に画鋲、セロテープは許可しますが釘、ガムテープ類は禁止します。

外郭団体用（室料半額）

村上商工会議所会館使用料金一覧表

(消費税込み)

平成26年 4 月 1 日改訂[ 1 時間当り]

| 区分<br>室名 |                      | 床面積<br>㎡<br>(坪) | 机付<br>収容<br>人員 | 室料金      | 冷房<br>料金 | 暖房料金(業務時間内外別) |          |            |
|----------|----------------------|-----------------|----------------|----------|----------|---------------|----------|------------|
|          |                      |                 |                |          |          | 種 類           | 時間内      | 時間外        |
| 第一       | 全 面                  | 134.1<br>(40.6) | 人<br>99        | 円<br>880 | 円<br>830 | 施設暖房          | 円<br>930 | 円<br>1,140 |
|          |                      |                 |                |          |          | ストーブ          | 830      | 830        |
| 研 修 室    | 北 側<br>スクリーン&<br>黒板付 | 74.5<br>(22.6)  | 54             | 520      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |          |          | ストーブ          | 420      | 420        |
| 室        | 南 側<br>黒板可           | 59.6<br>(18.0)  | 45             | 420      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |          |          | ストーブ          | 420      | 420        |
| 第二研修室    |                      | 29.2<br>( 9.0)  | 18             | 360      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |          |          | ストーブ          | 310      | 310        |
| 第三研修室    |                      | 13.2<br>( 4.0)  | 8              | 260      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |          |          | ストーブ          | 210      | 210        |
| 応 接 室    |                      | 26.5<br>( 8.0)  | 7              | 520      | 520      | 施設暖房          | 520      | 720        |
|          |                      |                 |                |          |          | ストーブ          | 310      | 310        |

上記に加算する金額

- ★営利目的の使用（即売等）……………室料を 5 割増
- ★液晶プロジェクター／スクリーン…………… 1, 5 5 0 円(CASIO)

※会館内の備品は液晶プロジェクターとスクリーンを除き、会館外への持ち出しを禁止しています。  
※第一研修室の固定スクリーンは 1 1 0 インチ相当、携帯スクリーンは 8 0 インチサイズです。  
※午後 9 時以降や大きな音を出す場合は、近隣に迷惑ですのでお断りします。  
※壁、天井に画鋲、セロテープは許可しますが釘、ガムテープ類は禁止します。

# 村上商工会議所会館使用規程

## （総 則）

第1条 村上商工会議所会館（以下会館）の研修室及び設備の使用については、この規程の定めるところによる。

## （使用目的）

第2条 研修室は、産業、経済、文化等に関する会議、講演、研修、振興等の使用に供することを目的とする。

## （使用申込書の提出）

第3条 研修室及び設備を使用する時は、別紙申込書により使用目的を明らかにし、あらかじめ管理責任者（以下管理者）に提出し、許可を受けなければならない。

2 申込書の提出は、原則として使用日の3ヵ月前から3日前とする。

## （使用許可の条件）

第4条 会館を使用できるのは、次の者に限る。

①村上商工会議所の会員事業所

②公共機関及び公益と認められる団体

③前各号以外の者で、村上商工会議所会員を保証人として付した者

2 1の③による保証人は、会館使用者がこの規定による責務を怠った時は、その責務の全てを負う。

3 管理者は、使用申込があっても次の各号に該当する時は、その使用を拒絶し、または使用についての条件を付することができる。

①公の秩序または善良な風俗に反する恐れのある時

②建物または付属物を毀損する恐れのある時

③商工会議所の業務に支障をきたす恐れのある時

④主として飲酒を目的とする時

⑤会議等が喧騒にわたり、他に迷惑を及ぼす恐れのある時

⑥その他管理者が不適當と認めた時

## （使用の取り消し）

第5条 管理者は、この規程に違反する恐れのある時、またはあった時は、使用の取り消し、若しくは使用を中止させることができる。

## （使 用 料）

第6条 研修室及び設備等を使用する者は、別表による使用料を使用前に納付しなければならない。但し、特別の事由があると認められる時は後納させることができる。

2 第4条1の②で特別の事由があると認めた時は、使用料を割引または免除することができる。

3 第4条1の③の使用、または営利を目的とした展示、即売等の使用に供する時は、割増料金を徴する。

## （使用料の返還）

第7条 納入した使用料は返還しない。但し、次の場合は返還することができる。

①管理者の都合で使用の取り消しをした時

②不可抗力によって使用できなくなった時

③使用3日前までに取り消しの申し出があった時

## （損害賠償）

第8条 使用者は、使用中に建物、付属施設、備品等を毀損、若しくは滅失した時は、その損害額を賠償しなければならない。

（備品の持ち出しの禁止）

第9条 机、椅子その他会館の備品は、会館外に持ち出してはならない。

（管理責任者）

第10条 会館の管理責任者は、専務理事これにあたる。

## 付 則

この規程は、昭和57年4月26日より施行する。

昭和57年5月27日常議員会に於いて承認。

平成2年4月26日常議員会に於いて一部変更を承認。

平成14年7月25日常議員会に於いて第6条別表変更を承認。

|     |      |      |     |
|-----|------|------|-----|
| 会 頭 | 専務理事 | 事務局長 | 係 印 |
|     |      |      |     |

村上商工会議所会館使用申込書

|                        |                                                                                                     |   |                        |              |                              |  |  |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------|--------------|------------------------------|--|--|
| 村上商工会議所<br>会 頭 齊 藤 茂 殿 |                                                                                                     |   |                        | 平成 年 月 日     |                              |  |  |
| 住所 _____               |                                                                                                     |   |                        |              |                              |  |  |
| 申込人 氏名 _____ ⑩         |                                                                                                     |   |                        |              |                              |  |  |
| 使用日時                   | 平成 年 月 日 ( ) 午 前・後 時 分                                                                              | ～ | 平成 年 月 日 ( ) 午 前・後 時 分 |              |                              |  |  |
|                        | 平成 年 月 日 ( ) 午 前・後 時 分                                                                              | ～ | 平成 年 月 日 ( ) 午 前・後 時 分 |              |                              |  |  |
|                        | 平成 年 月 日 ( ) 午 前・後 時 分                                                                              | ～ | 平成 年 月 日 ( ) 午 前・後 時 分 |              |                              |  |  |
| 使用目的                   |                                                                                                     |   |                        | 使用 室名        | 1F=第一(全面・北・南)<br>2F=第二・第三・応接 |  |  |
|                        |                                                                                                     |   |                        |              |                              |  |  |
| 連 絡 者                  | 住所 _____                                                                                            |   |                        | 参集予定人員 _____ |                              |  |  |
|                        | 氏名 _____ ⑩                                                                                          |   |                        | 人            |                              |  |  |
| 使用 区 分                 | 会員(100%)・会員営利(150%)・非会員(150%)・非会員営利(200%)・公共機関(50%)<br>公共機関(免除)・公益利用(50%)・公益利用(免除)・委託団体(50%)・その他の免除 |   |                        |              |                              |  |  |

※太線の枠内のみ記入してください。

誓 約 書

この度、申込人が村上商工会議所会館を使用するにあたり、申込人が村上商工会議所会館使用規程による責務を怠った時は、私（保証人）がその責務の全てを履行することを誓約いたします。

|                              |  |          |
|------------------------------|--|----------|
| 村上商工会議所<br>専 務 理 事 板 垣 昭 彦 殿 |  | 平成 年 月 日 |
| 申込人 住 所 _____                |  |          |
| 氏 名 _____ ⑩                  |  |          |
| 保証人 住 所 _____                |  |          |
| 氏 名 _____ ⑩                  |  |          |
| 電 話 _____                    |  |          |